

南生野いちょう保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 大念仏寺社会事業団
所 在 地	大阪市平野区平野上町 1 - 7 - 3
電 話 番 号	0 6 - 6 7 9 1 - 5 4 1 0
代表者氏名	理事長 杉田 善久

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所・子育て支援センター
施 設 の 名 称	南生野いちょう保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市生野区生野東 4 丁目 1 番 2 2 号
連 絡 先	電話番号 06 - 6741 - 0300 子育て支援 06 - 6731 - 6757 FAX 06 - 6741 - 0313
管 理 者	園長 倉本 瑞穂
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0 歳児 7 人 1 歳児 1 3 人 2 歳児 1 6 人 3 歳児 1 8 人 4 歳児 2 1 人 5 歳児 2 3 人
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童 5 5 人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童 2 8 人 満 1 歳未満の児童 7 人
開 設 年 月 日	平成 2 7 年 4 月 1 日
事 業 所 番 号	2710051005090
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.dsw.or.jp

3 施設の目的・運営方針

南生野いちょう保育園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		6 4 0 . 8 4 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 3 階 建
	延べ面積	7 4 8 . 1 8 m ²
園 庭		園庭 271.3 m ² 含屋上 111.7 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室・ほふく室	1 室	
事務室	1 室	
保育室	5 室	ちゅうりっぷ組（満 1 歳児） ぱら組（満 2 歳児） すみれ組（満 3 歳児） たんぽぽ組（満 4 歳児） ゆり組（満 5 歳児）
子育て支援室	1 室	
多目的室	1 室	
玄関ホール	1 室	
調理室	1 室	
トイレ	7 室	
医務室	1 室	
倉庫	4 室	
更衣室	1 室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚労告 141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 特色

子どもが生まれて初めての社会生活を安心して参加できる環境作りと、子どもの発達をご家族と共有できる組織作りを大切に考えます。

子どもの心を大切に考え、自由に意見表明でき、活動を通して友達との関わりやルールを学び就学対応した保育を提供します。

(3) 送迎

保護者が徒歩及び自転車にて送迎する

(4) その他

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	2	2		
保育士	子どもの保育	14	9	5	
保育士	子育て支援センターの保育	3	1	2	
調理員	給食業務	3	2	1	栄養士と兼務

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

< 各職種の勤務体系 >

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：30～19：30の間の9時間00分）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：30の間の9時間00分）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：30の間の9時間00分）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
調理員	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）

ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）は休園となります

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8

時から 16 時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7 時 30 分から 8 時まで又は 16 時から 19 時 30 分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
1 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
2 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
3 歳児		11 時 15 分頃	15 時頃	
4 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
5 歳児		11 時 45 分頃	15 時頃	

献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

保護者からの情報提供により除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	3	2	1	

食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が就学を迎えたとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	くぼたこどもクリニック
医院長名又は医師名	久保田 恵巳 医師
所在地	大阪市生野区勝山北2 - 6 - 18
電話番号	06 - 7894 - 1100

(2) 歯科

医療機関の名称	中野歯科医院
医院長名又は医師名	中野 宏治 医師
所在地	大阪市生野区生野西1 - 16 - 16
電話番号	06 - 6731 - 0013

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先等へ速やかに連絡を取り、対応を検討し、必要に応じてかかりつけ又は当園が指定する医療機関を受診する。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、危機管理マニュアルにより対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 川上 明 ・ご利用時間 8:30 ~ 18:30 ・電話番号 06-6741-0300 F A X 06-6741-0313 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	石井 勲 電話 06-6761-1059 元児童養護施設信太学園 施設長・名古屋学芸大学教授
	古川 和弘 電話 06-6703-3834 地区担当民生・児童委員

当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、園児に以下の保険に加入しています。

保険の種類	独)日本赤十字振興センター・私保連園児共済(園負担)
保険の内容	災害共済給付保険・園児共済(園負担)
保険金額	保護者負担 加入金額は別紙参照

詳しくは、事務担当までお尋ね下さい。

20 園児の利用状況（平成 27 年 4 月 1 日開設）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
0 歳児	7 人	7 人	7 人	6 人
1 歳児	12 人	12 人	13 人	13 人
2 歳児	16 人	16 人	16 人	16 人
3 歳児	17 人	18 人	18 人	18 人
4 歳児	19 人	19 人	18 人	19 人
5 歳児	19 人	18 人	19 人	18 人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	平成 28 年 12 月 20 日	ナルク福祉調査センター H P に掲載中
第三者評価受審状況	令和 6 年 7 / 8 ~ 10 / 26	一財）大阪保育運動センター
自己評価の実施状況	毎年度実施	施設内保存

22 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨公表・公示された案件はありません。

23 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当園敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
送 迎	当園への自動車での通園は原則認められません。

24 下記別表に定める実費徴収に係る費用について、保護者負担額表における第 1 階層のこども支給認定保護者を対象に費用の一部が大阪市より給付されます。補足給付申請後認定されます月額 2 , 5 0 0 円（年額 3 0 , 0 0 0 円）を限度に給付補助が適応されます。

詳細は、事務所までお問い合わせください。

補足給付の対象経費 例

制服・通園かばん・スモッグ・午睡用布団（リースも可）・おむつ・カラー帽子
体操服・文房具・タオル・コップ・歯ブラシ・連絡帳・各種保険・修了証書入れ
食事用エプロン・名前ゴム印・絵本代・名札・上履き・I D カード・バス送迎費
宿泊行事費・遠足等の行事に係る交通費・入場料（児童に係る費用のみ）・など

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容，負担を求める理由及び目的	金額
幼児主食費	3歳以上の主食費（月額）	2,000円
幼児副食費	3歳以上の副食費（月額）	5,000円
氏名ゴム印	全児童（卒園児返還）	214円
ピアノ唄口	5歳児	430円
アルバムの写真代	5歳児	650円
写真代	各行事のスナップ写真等	1枚50円
遊び着	行事・園外活動に着用します	1,550円
カラー帽子	垂れなし	750円
カラー帽子	垂れあり	1,200円
遠足諸費行先により変更有	実費 2歳児	780円
	実費 3歳児	780円
	実費 4歳児	800円
	実費 5歳児	900円
保護者会費	1人年額 6,000円 月額 500円	年額 6,000円
各種帳票	（幼）出席ノート 280円	280円
各種帳票	（乳）お便り帳 220円 年間 2冊	440円
災害共済給付保険	日本スポーツ振興センター	365円
教材費	お道具箱・のり・はさみ・クレパス	1,592円
雑費領収袋	雑費領収書袋	70円

上記、徴収金額は令和6年度実績によるものです。

南生野いちょう保育園は、平成27年4月1日に大阪市立南生野保育所の民間移管により設置した保育所です。

物価変動による納入業者の価格変更の場合、それに準じて徴収金も変更することがある。

2 時間外保育に係る利用者負担

延長保育利用の場合、月極め場合は1月2,900円

日割り計算の場合は1回につき300円

当園は、上記費用の支払を受けた場合は、必要に応じて領収証を交付する。

24 子ども・保護者に対するプライバシー保護に関するお願い

子ども・保護者に関するプライバシー保護について、写真等を許可なく撮影したり、SNSに掲載することは禁止しておりますのでご協力ください。

保育園名 : 南生野いちょう保育園

私は、本書面に基づいて南生野いちょう保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名 :

保護者氏名： _____ 印

児童から見た続柄：